

# 西脇市教育委員会会議録

令和8年2月定例会

令和8年2月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和8年2月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和8年2月25日
- \* 開催場所  
大会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時30分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり

- \* 本日の会議に付した事件
- |       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第1  | —     | 会議録署名委員の指名について                          |
| 日程第2  | —     | 前回会議録の承認について                            |
| 日程第3  | —     | 会期の決定について                               |
| 日程第4  | —     | 教育長報告                                   |
| 日程第5  | 議案第4号 | 西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について              |
| 日程第6  | 議案第5号 | 西脇市の「学校部活動の地域展開」に関する基本方針の改定について         |
| 日程第7  | 報承第1号 | 令和8年度西脇市教育委員会標準予算について                   |
| 日程第8  | 報承第2号 | 西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の原案の決定について |
| 日程第9  | 協議第1号 | 西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について                    |
| 日程第10 | 報告第1号 | 令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）について             |
| 日程第11 | 報告第2号 | 令和8年度西脇市教育委員会政策予算について                   |
| 日程第12 | 報告第3号 | 青少年問題協議会委員の委嘱について                       |

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠
教育総務課長兼学校給食センター所長	宮 崎 和 久
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 市
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 幸
生 涯 学 習 課 主 幹	高 瀬 崇
中 央 公 民 館 長	東 田 幸 策
生活文化総合センター館長	生 田 伸 介
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	宮 下 晋 一
学校教育課主幹兼教育研究室長	山 田 恵 子
学校教育課青少年センター所長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和8年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月25日 午後3時開会 医師会館 会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第4号	西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第6	議案第5号	西脇市の「学校部活動の地域展開」に関する基本方針の改定について
第7	報承第1号	令和8年度西脇市教育委員会標準予算について
第8	報承第2号	西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の原案の決定について
第9	協議第1号	西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について
第10	報告第1号	令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）について
第11	報告第2号	令和8年度西脇市教育委員会政策予算について
第12	報告第3号	青少年問題協議会委員の委嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。2月25日午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程の第4、「教育長報告」を議題といたします。  
事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

図書館ですが、出前講座の内容について教えてください。

○事務局

図書館業務について依頼があり、図書館全般の話、現状の蔵書数、貸出冊数、業務内容など概略的な説明をしました。

◎教育長

ほかにありますでしょうか。

○委員

生活文化総合センターの上野交差点発掘調査報告会ですが、どういう報告があったか教えてください。

○事務局

県が主催となり、発掘調査報告会を開催しました。西脇城のお堀が発見されたことに関する報告でした。予想をはるかに上回る50数名程の方に来ていただき、調査員2名にお話をいただきました。

◎教育長

西脇城について関心がある方もおり、そのような方がお越しになり、報告を聞かれたと思います。ほかにいかがでしょうか。

今年も高校新人駅伝が2月15日に開催されました。新人駅伝の状況など報告いただけますか。

○事務局

今回の大会には146チームからエントリーがありました。出場数は棄権があり、若干減っていますが、これまでは148チームが最高でしたので、それに迫るような団体にエントリーしていただきました。

当日は天候もよく、沿道にたくさんの方が来られ、1万1000人ほどの方に声援をいただきました。

◎教育長

ありがとうございます。西脇工業高校も非常に頑張り、男女とも8位という結果でした。来年に向けて頑張っていたきたいと思います。

よろしいでしょうか。それではほかにないようですので、教育長報告をこれで終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第5、議案第4号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当者より議案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

オンライン学習の対象者が増えるという話ですが、具体的に何人ぐらい増えますか。

○事務局

改正前ですと、就学援助の対象者のうち、モバイルルーターを貸与されてる方だけですので、10名程度になりますが、改正後は、就学援助を受けられている方で、家庭等でオンライン学習をする方になるので、ほぼ全員の方が対象になります。兄弟でどちらも就学援助を受けられている世帯は、その世帯に対して1回の支給となり、人数は小学校、中学校合わせ、400人程度になります。

◎教育長

40倍ほど対象人数が増え、家でオンラインの学習などに使うことへの支援ということで、支援対象が拡大する方向への改正です。

よろしいでしょうか。それでは、ほかに御意見がないようですので、議案第4号「西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程の第6、議案第5号「西脇市の「学校部活動の地域展開」に関する基本方針の改定について」を議題といたします。担当者より議案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

○委員

現在西脇市の指導者の確保状況について、わかる範囲で教えてください。

#### ○事務局

令和8年度に向け、地域クラブとして活動いただける認定クラブは14団体あり、スポーツ関係が5つで、残り9つが文化関係の団体です。

今年度から行っている剣道、陸上は来年度も引き続き行います。スポーツで新たなものとして、ゴルフ、男子のバレーボール、卓球が加わりました。

文化部は茶道、華道、和服の着つけやお茶を指導いただけるところ、英会話が2つ、バレエ、将棋、書道と絵画は1つのクラブで行うと聞いています。それと、ミュージックベルのトーンチャイムの合計9団体です。

#### ◎教育長

スポーツが5団体、文化部が9団体あり、今年度応募があった団体になります。ここにはない種目を希望されている方や、令和8年度以降の立ち上げを検討いただいている方もいます。追加事項がありましたら、その都度説明します。

この活動を保護者や該当の子どもたちへどのように周知していくか、対応方法について説明いただけますか。

#### ○事務局

現在パンフレットの作成を進めています。各団体から情報提供いただき、それらをまとめた大まかなリーフレットを作成しており、それを小学校6年生と中学校1、2年生に配布したいと思っています。3月中旬ぐらいに配布したいと思い、現在進めています。

それ以外に、ホームページや広報等で情報提供をしていきたいと思っています。

#### ◎教育長

よろしいでしょうか。少しずつ進めながら、これから周知をしていく予定です。指導員の研修などについても少し説明いただけますか。

#### ○事務局

指導者向けの研修として、同時に集まって研修するのが非常に難しいこともあり、アプリを使って、10種類の研修カリキュラムを御覧いただいています。終了後に簡単なテストもあり、理解度が確認できる制度を活用し、研修を進めています。

短いカリキュラムですが、先生方から、「10本もあり、見るのが大変で、内容が難しい」との御意見もあり、どこまでが必要な部分かも踏まえ、今後とも取り組んでいきたいと思っています。

#### ◎教育長

来年度は部活の数が増えますので、指導者向けの研修を継続実施していきたいということです。

令和9年に休日を地域展開し、令和10年には、平日も夏以降地域に展開し、これをもって本市の部活動地域展開は完了するというので会議を進めています。

よろしいでしょうか。それでは、ほかに御意見がないようですので議案第5号「西脇市の「学校部活動の地域展開」に関する基本方針の改定について」を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程の第7、報承第1号「令和8年度西脇市教育委員会標準予算について」を議題といたします。担当者より提案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

経常的な事業に充てる予算であり、大きな変更はありません。よろしいでしょうか。

質疑・御意見がないようですので、これより採決に入りたいと思います。報承第1号「令和8年度西脇市教育委員会標準予算について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第1号は原案のとおり承認されました。

次に日程第8、報承第2号「西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の原案の決定について」を議題といたします。担当課より提案説明をお願いします。

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

○委員

子どもを持つ母親にとって良い政策だと思います。少しでも預けることができるのは、それだけで母親の孤立を防ぐという意味でも、とても効果があると思います。しかし、保育園の先生のなり手が少ないと聞いているので、先生の負担がどれほど増えるのか、教えていただきたいです。

○事務局

この制度は、子育て支援員でも対応可能であり、保育士の資格を持っていなくても、4日間ほどの研修で資格が取れます。各園からは、その方でも対応ができるということを知っており、準備をしていただいております。

○委員

こども誰でも通園制度については以前からお聞きしていますが、実際に住民の方や保護者の方からの問合せの数や、多かった内容について教えていただけませんか。

○事務局

現時点では、問合せは1件もありません。

◎教育長

他市町の状況はわかりますか。先行的に行っている市の状況などが分かればお願いします。

○事務局

令和7年度、北播では加西市が実施されていますが、加西市でもあまり利用がない状況です。県内では神戸市など5市ほどで実施しており、大体利用率が20%ほどと聞いています。園長先生方も、そんなに利用は多くないのではないかと感じているような状態です。

○委員

問合せの数が少なかったり、利用者が少ない原因はどう考えられますか。

○事務局

令和7年度は、まだ全国一律での実施ではなかったもので、国でも大々

的に周知をしておらず、利用が伸びなかったのではないかと思います。令和8年度からは全国一律で実施をするということで、国も周知を拡大していく方針です。

西脇市でも、赤ちゃん訪問事業といたしまして、一軒ずつ家庭に訪問するときに、はびいくサポートセンターと連携し、確実に案内を届け、利用したい方が知らなかったということがないように周知したいと思っています。

#### ◎教育長

手渡しでプリントを配布して、周知をしていくということですね。全国的に実施するというので、お困りの方が預けられるという状況が広まっていけばありがたいなと思います。ほか、いかがでしょうか。

園側から、課題になっていることなどはありますか。

#### ○事務局

利用料がまだ決まっておらず、国からの通知を待っている状況です。また、総合支援システムというものを全国で使用しながら、この制度を運用していくこととしていますが、先週、大きな改正があり、追って説明をしていくという現状です。園では、国の通知や説明を待っている状況なので、そういうものが早く届いて、利用料の設定や、キャンセルポリシーの設定など、少しでも早く進めることが課題だと思っています。

#### ◎教育長

ありがとうございます。まだ情報が提供されていない部分もありますが、令和8年4月からスタートとなっています。あと1か月ほどになっていますので、情報が早く届いてうまく運用がスタートできればと思います。ほか、いかがですか。

#### ○委員

先ほどの説明ですと、保護者の方は、直接問合せをするしか手段はありませんか。4月1日から始まりますが、そこに間に合うか、現状はどのような状態ですか。

#### ○事務局

市のホームページでは、既に制度の周知を行っており、3月の中旬から利用申込みができるように進めています。国も、4月の開始には必ず間に合うように実施を求めていますので、4月に間に合うよう準備を進めています。

#### ◎教育長

情報の一部がまだ不十分なところもありますが、できる限りの準備を進めています。ほか、よろしいでしょうか。

質疑・御意見がないようですので、これより採決に入りたいと思います。報承第2号「西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の原案の決定について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは御異議なしと認めます。よって報承第2号は原案のとおり承認されました。

次に日程第9、協議第1号「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」を議題といたします。担当課より資料説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

資料説明が終わりました。総合教育会議からの引き続きの議題になります。いくつかの項目に分けて説明がありましたが、これまでの経緯については、何回か説明している部分ですので、概略説明で御理解いただけたのではないかと思います。

2番目の、比延地区での協議状況ですが、比延地区から市長、教育長宛に提出された意見書の内容について、改めて確認をしていただきました。意見書の中身についての感想や御意見を全員にお伺いしたいと思います。

○委員

地元の要望として意見書が出てきておりますので、地元要望を尊重する形でいいと思います。通学支援、当該生徒のケアについて配慮していただき、進めていただければと考えています。

○委員

私も比延地区自治会協議会の意見書に沿って、迅速に進めていただきたいと思っています。先ほど委員も言われたとおり、学校の通学の問題や心のケアというのは、総合教育会議でもお話ししましたが、大事にしてください、進めていただくようお願いします。

○委員

私も両委員と一緒に、意見書に沿って進めていただきたいと思っています。学習環境規模適正化については早急な対応が必要ですが、両校の

生徒や保護者には、丁寧に説明をしていただき、安心安全という気持ちを持っていただけるよう要望したいと思います。

#### ○委員

比延地区の方々が協議された意見ですので、皆様と同じく尊重すべきかと思えます。子どもたちのために、早く進めていただきたいと思っており、検討すべきこともたくさんありますが、対応よろしく願います。

#### ◎教育長

ありがとうございます。先ほどから、人数のことが出ていますが、今年度の西脇東中学校1年生は、令和7年5月の学校基本調査の段階で31名、2年生が27名、3年生が27名という状況です。すべて単学級で、学習環境規模適正化の計画の中で設けた1学年2学級以上という基準を満たしていない状態が続いており、早急に統合を行う必要があるという思いから、令和10年4月の統合を要望されていると思っています。

皆様に御意見をお聞きしましたが、この方向で進めていくことについて、全員の方が同じような御意見だと確認させていただきました。

その次の問題で、今後の予定について、事務局から提案がありました。方針を決定すると、計画内の西脇東中学校に関わる部分を一部変更する必要があります。また、統合を行う際、開校準備委員会というものが必要になりますので、委員への依頼など準備が必要になります。比延地区に関しては、令和10年4月の統合と、統合に向けた開校準備委員会の設置を行うことについて、賛同いただけたということによろしいでしょうか。

3番目の黒田庄中学校の説明についてですが、今後の生徒数や学級数の推移の説明がありました。下に注釈があるように、令和8年度から13年度までは現在の小学校の6年生から1年生の児童数です。学校に現在入学している子どもの数字ですので、実数になります。令和13年度以降は、住民基本台帳に登録されている子どもたちの数を想定した数字ですので、子どもたちの学年が上がる際、転入出の可能性を含んでいます。

現在、黒田庄中学校は、1年生が42名、2年生が39名、3年生が55名で、全学年2学級編成、特に2年生の39名は、県の加配システムを使って2学級に分けています。黒田庄中学校では複数学級が維持できている状態ではありますが、今後生徒が少しずつ減少していく方向です。学習環境規模適正化について、事務局から今後の提案がありました。この点についても、再度皆様から御意見をいただきたいと思います。

#### ○委員

令和12年には単学級になるということですが、1つの中学校で1学年でも単学級になれば、統合の検討を進めていかなければならないという認識で間違いはないでしょうか。

○事務局

これまで事務局で説明してきたのは、1学年でも単学級が生じたら、適正化について進める対象になるので、単学級が生じるであろう数年前から協議を始めるとお伝えしてきました。

○委員

そうなる、やはり令和9年ごろから検討しなければならないと思います。子どもたちのために、地域の方々にも説明していただき、丁寧な進め方をしていただければと思います。

○委員

生徒のことが一番大切ですので、こちらも早急な対応が必要だと思えます。学習環境規模適正化のことを考え、地元の方や保護者の方への丁寧な対応が必要かと思えます。

○委員

私も同じで、丁寧に協議を重ねていただきたいと思います。区長会やPTA等に定期的に説明を行うとありましたが、定期的というのはどれぐらいの期間を指しますか。

○事務局

少なくとも1年に1度ということと考えており、黒田庄地区の区長会長には、比延地区から意見書の提出があった旨を報告しています。今説明した資料とほぼ同じものをお渡ししており、黒田庄地区区長会において議論いただいているということですので、その辺りも踏まえ、今後、情報共有を図りながら、丁寧に議論を進めていきたいと考えています。

○委員

令和9年ですと、もう1年後ですので、あまり時間がない感じはしています。令和7年5月に黒田庄地区区長会から署名と要望書を預かりましたが、基本的に要望書に沿って進めていくのが大事だと思います。しかし、日々変化していくスピードが早いと思いますので、区長会初め、保護者の方やPTAと、年に1回と言わず、多く情報交換を行い、黒田庄中学校の現状をお伝えする必要があると思います。いろいろな意見が出てくると思うので、その意見を聞き、ベターな形を求めて進めていただければと思います。

◎教育長

生徒数減少が想定される中、令和12年から1学級という状況が生じる

可能性があり、その3年前ということで、令和9年が1つの例として出ております。令和9年度を1つの目途として、それまでに、区長会やPTAの方々とは情報共有をさせていただきながら意見を把握し、統合への意識を確認をしながら、協議に移せるかを把握するという認識でよろしいでしょうか。

令和8年度の数も見ながら、9年度以降の対応について、協議を開始する必要があるかどうか、事前に情報交換をさせていただくという方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

附帯事項の件ですが、先ほど総合教育会議の中で、子どもたちの心のケアの問題や、通学支援の件で御意見をいただきました。これは比延地区だけではなく、黒田庄地区や西脇南中学校区の小学校、今後の小学校の統合もあり、全体を通じた2つの視点における支援について、総合教育会議で、出せなかった御意見がありましたらお願いします。

御意見がないようでしたら、この協議の方向で進めることとし、協議事項を終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第10、報告第1号「令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

体育館の空調設備整備臨時特例交付金が、機器の調達の関係で対応できずに起債に変わるという説明でした。ほかは、事業確定による減額ですが、この件について、御意見等ありましたらお願いします。

それでは御質問がないようですので、「令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第2号「令和8年度西脇市教育委員会政策予算について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

令和8年度の課別の政策予算について説明がありました。説明に対して、御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは御質問がないようですので、「令和8年度西脇市教育委員会政策予算について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第3号「青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

専門委員の代表の方が交代されるという報告でした。よろしいでしょうか。

それでは御質問がないようですので、「青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方、若しくは事務局から御意見等がありましたら御発言願います。

御意見等がないようですので、続きまして、各所属長からの諸報告に移ります。各課順番をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

御質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を3月30日月曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————